経営比較分析表 (令和元年度決算)

北海道 名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	該当数値なし	87. 93	69. 08	3, 800

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
27, 277	535. 20	50. 97
処理区域内人口(人)	処理区域面積 (km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
23, 734	9. 97	2, 380. 54

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 一 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

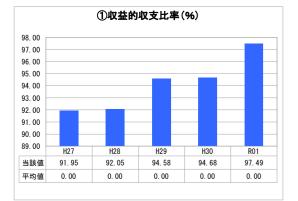
現状としては、人口密度など地理的要因の影響もあり、類似団体平均と比較すると汚水処理原価は高い傾向が続いていたものの、経費回収率は高く推移、企業債残高は低い状況であり、収益的収支比率をみても概ね収支の均衡がとれている状況にある。

施設利用状況も平均値より高い水準にあるが、人口減少に伴うダウンサイジング等についても実施する必要がある。

今後は、人口減少や節水機器の普及などにより使用料収入の減収が続き、昭和46年より整備してきた施設について、本格的な更新時期を迎えることとな

なお、令和2年度から企業会計となることから、 令和元年度は打切決算を行った。そのことにより、 収益的収支比率、経費回収率、汚水処理原価の指標 が向上している。企業会計となることで、経営状況 が明確化するため、財務諸表等を活用した経営分析 による事業評価の実施や運営体制、投資のあり方に ついて見直す必要がある。

1. 経営の健全性・効率性

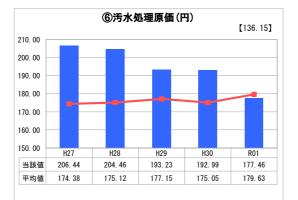


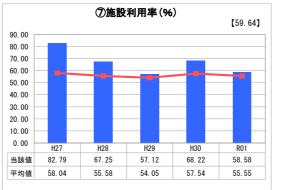


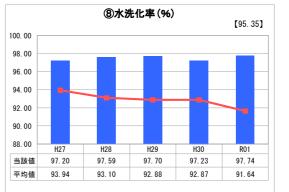




⑤経費回収率(%) [100.34] 120.00 100.00 80.00 60.00 40.00 20.00 H28 当該値 91.97 92.84 98. 26 98.42 105.06 88. 98







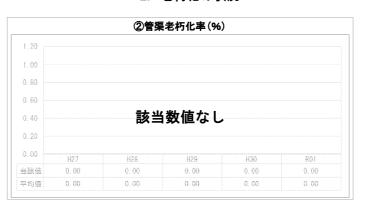
2. 老朽化の状況について

管渠については、現在では修繕が主となっている ものの、管渠の改築工事を行い始めたところであ

管渠・処理施設ともに、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて、市民生活の安全を確保しながらも、下水道施設の改築更新費用が大幅に増えることがないよう事業費の平準化を図りつつ、適切な維持管理を実施していく。

2. 老朽化の状況







※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

全体総括

施設整備を終え維持管理中心となっていたが、老 朽化等による施設への再投資を行い始めた。今後も 人口減少が想定され、利用規模にあった設備維持、 運営体制を定期的に検証し、市民生活に欠かせない 施設を健全に維持をしていく必要がある。

また、令和2年から企業会計となることから経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略(平成29年度~令和8年度)の見直しを行い、健全で効率的な事業運営を行っていく。

:# ⊞ .

投資・財政計画 (収支計画)

œ	- (8)										92		623,505							1,831		<u>∞</u>	- (8)	383,182	383,182		45,248	36,451	8,797	428,430
P.O.	(H38)										92									4 2,131,831		- S	(H38)					e,		
R07	(H37)												628,299							2,357,974		R07	(H37)	385,838	385,838			(-)	8,525	430,422
ROG	(H36)										95		635,789							2,596,777		R06	(H36)	397,557	397,557		44, 407	35,639	8,768	441,964
ROS	(H35)										98		643,656							2,856,020		R05	(H35)	410,302	410,302		57,219	35,193	22,026	467,521
RO4	(H34)										92		651,937							3,131,070 2		R04	(H34)	424,721	424,721		45,022	36,724	8,298	469,743
R03	(H33)										96		687,092							3,413,789 3,		R03	(H33)	528,760	528,760		45,899	37,317	8,582	574,659
	(H32) (92		675,107							3,714,037 3,4			(Н32)	476,246	476,246		52,034	38,656	13,378	
F	(比較)										2		39,990							△ 126,373 3,7			(比較)	△ 64,574 4	△ 64,574 4		8, 252	438	7,814	△ 56,322 5 5 5 6 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7
(131)		24,944				. 944		24,944			6		634,292 🛆 3							_		(31)		415,930 🛆 6	415,930 🛆 6			40,217	9,876	466,023 A 5
R01 (H31)	画)(決算)	24,				24,		24			95									730 3,903,357		R01 (H31	(洪 洪)						2,062	
L	一										0		5 674,282							4,029,730			(計画)	2 480,504	2 480,504		7	.,		7 522,345
	(比較)										٥		△ 14,825							△ 93,694		_	(比較)	△ 48,092	△ 48,092)		5,292	△ 41,257
H30	(決算)										95		661,769							4,241,838		H30	() ()	443,127	443,127		54,605	41,957	12,648	497,732
	(国温)										92		676,594							4,335,532		_	(国温)	491,219	491,219		7	7	7,356	538,989
	(比較)										0 \(\nabla \)		0 9,779							△ 43,846			(比較)	△ 65,208	△ 65,208		54, 605 6, 919	30	6,889	△ 58,289
H29	(92		673,034							4,628,705		H29	(無紙)	443,127	443,127		54,605	41,957	12,648	497,732
-	回										92		682,813							4,672,551 4		-	(回	508,335	508,335				5,729	556,021
前年度	(決算)										95		679,570							5,011,871 4,		前年度	(学集)	407,893	407,893		45, 479	40,095	5,384	453,372
前々年度 前	一										92		695,867 6							5,349,351 5,0		前々年度 前	(無	419,630 4	419,630 4			37,169	14,927	471,726 4
前々	<u></u>	(J)	(K)	(T)	(W)	(N)	(0)	(P)	(0)			(R)		(00	(£)	(n)	(>)	(00	(W)	(X) 5,34		草々		41		俐		邻		
赵)))	ı	財源() 丰	×100)	×100)		(B)-(C) (S)	((R)/(S)×100)				((T)/(V)×100)	٥)					繰入	繰入		繰入	繰入	
中		(E) + (I)				(J) - (K) + (L) - (M)	しゃいべ			(Q) (B) - (C)	(A) (H) + (U)	地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額	収益(((R.	定した額	健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額	定 模	(T))		硘		赿						兼		
						()	越小	Total Control	11/	<u>(B</u>		条第1項 不	ル 隼 エ	インを	こより算. 足	条に規? ** 不 !	こより算. 規	定した 掛	金残	残		卅			40	4		4	ち基	
		411	丧	建越金	用金			大黒	非)) 掛	令第16§ の	受託工	法による	第16条	<u>見則第6</u> 資金	:第17条 の	により算足	借入	債		1		支分	iC	r	支分	ら	ら	+=
	尔	再	立	いらの総	年度繰上充用	以以	7#W	Į Ā	(N) - (N)	比率	収支比	ν 法 施 行 金	7 益 一	財政:不足足	ま施行令き り	去施行 ^表 可 能	失施行令 業	:第22条 不	計作	方			尔	的収3			的収3			
	M	収支	積	前年度からの繰越金	前年度》	形式	争		(ĵ	赤字	収益的収支比率	地方財政 資	営業収益	商 資 金	健全化沒 資	健全化污辑	健全化沒 事	健全化法第22条により算定した 資金不足比率	色	书	十繰入金		M	収益的			資本的			¢π
	_	<u> </u>	¥		, 44	ŗ	PAF	~1\		į	Ť			., 4-1	~- n=1	- 	,— 1-41	- A.		1	〇他会計繰入		_				.,-1			,_

経営比較分析表 (令和元年度決算)

北海道 名寄市

10177 H 10 11				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	該当数値なし	6. 97	100.00	3, 800

人口 (人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
27, 277	535. 20	50. 97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 一 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

分析欄

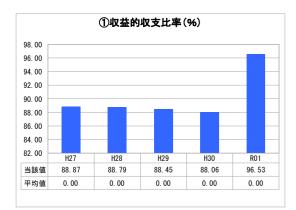
1. 経営の健全性・効率性について

人口密度の低い郊外地区などでは、下水道等より 浄化槽を整備するほうが投資効率はよいため、個別 排水処理施設整備事業により生活雑排水を処理する こととしており、使用料については下水道同様とし ている。

平成8年度より事業開始しており、財源として地 方債を活用しているため、料金収入に対する企業債 残高の比率も高い。事業開始より20年以上経過し、 現在も整備を進めていることから、経費回収率も低 く経費の多くは繰入金により賄われている。

今後においても、適正な人槽算定により過剰な投資にならないよう留意し、下水道を含めた水洗化率 を高めていく。







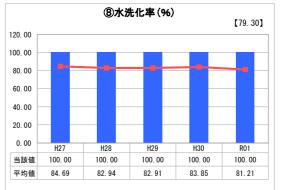








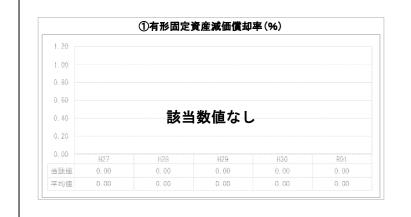




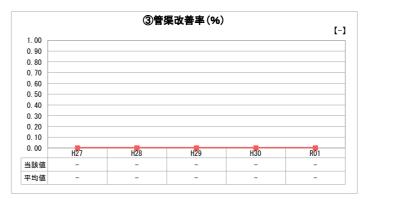
2. 老朽化の状況について

事業開始から20年以上経過しているが、浄化槽の 状況は比較的健全であり、引き続き保守点検等によ り効率的な維持管理と施設の長寿命化を図ってい く。

2. 老朽化の状況







全体総括

人口密度の低い地区での生活排水処理について は、経営負担を考慮した中で、個別排水処理施設整 備事業を選択してきている。

事業としての経営効率は低いが、公平な市民生活 を確保するために不可欠な事業であることから、下 水道事業と合わせて、設備維持、運営体制を定期的 に検証していく必要がある。

また、下水道事業と合わせて令和2年から企業会計となることから経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略(平成29年度~令和8年度)の見直しを行い、健全で効率的な事業運営を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

-円, %)	R08	(H38)	70,975	24,282	24,272		10	46,693	46,691	2	47,041	42,983			42,983	4,058	4,058	300		23,934	28,355	14,200		11,075				1,580	1,500	52, 289	15,800		34,989			1,500	△ 23 934
(単位:千円,	R07	(H37)	69, 409	23, 715	23,705		10	45,694	45,692	2	46, 552	42,022			42,022	4,530	4,530	300		22,857	28,010	14,200		10,730				1,580	1,500	50, 867	15,800		33,567			1,500	A 22 857 A
	R06	(H36)	69, 097	23, 165	23,155		10	45, 932	45,930	2	46,026	41,032			41,032	4,994	4,994	300		23, 071	27,670	14,200		10,390				1,580	1,500	50, 741	15,800		33,441			1,500	A 23 071 A
	R05	(H35)	68, 331	22,629	22,619		10	45, 702	45,700	2	46,043	40,592			40,592	5, 451	5,451	300		22, 288	27,333	14,200		10,053				1,580	1,500	49,621	15,800		32,321			1,500	/ 886 66 \
	R04	(H34)	67,962	22, 108	22,098		10	45,854	45,852	2	45, 671	39, 767			39,767	5, 904	5,904	300		22, 291	26,964	14,200		9,684				1,580	1,500	49, 255	15,800		31,955			1,500	A 22 291
	R03	(H33)	67, 141	21,602	21,592		10	45, 539	45,537	2	45, 443	39,091			39,091	6,352	6,352	300		21,698	26,695	14,200		9,415				1,580	1,500	48, 393	15,800		31,093			1,500	△ 21 698
	R02	(H32)	66,050	21, 109	21,099		10	44,941	44,939	2	45, 202	38, 407			38,407	6, 795	6,795	300		20,848	26,266	14,200		8,986				1,580	1,500	47, 114	15,800		29,814			1,500	A 20 848
	1	(比較)	\triangle 815	\triangle 1, 437	△ 1,437			622	568	54	\triangle 6,836	\triangle 6, 567			△ 6,567	\triangle 269	A 269	∆ 212		6,021	△ 2,260	△ 2,100		99				Δ 226		\triangle 2, 598	\triangle 2,260		△ 338				338
	R01 (H31)	(決算)	64, 579	18,967	18,957		10	45,612	45,556	99	38,850	31,894			31,894	936,9	956'9	88		25, 729	23,721	12,100		8,767				1,354	1,500	43,091	13,540		28,051			1,500	A 19 370
	i i	(計画)	65, 394	20, 404	20,394		10	44,990	44,988	2	45,686	38, 461			38,461	7,225	7,225	300		19, 708	25,981	14,200		8,701				1,580	1,500	45,689	15,800		28,389			1,500	A 19 708
		(比較)	\triangle 2,987	□ ≥ 861	△ 862		1	\triangle 2, 126	△ 2,124	Δ 2	\triangle 2,987	\triangle 2, 746			△ 2,746	\triangle 241	△ 241	∆ 211			D 21			△ 19				Δ 2		\triangle 21	A 21						
	H30	(決算)	61, 143	18,923	18,912		11	42,220	42,220		43, 116	35,725			35,725	7,391	7,391	88		18,027	25,567	14,200		8,289				1,578	1,500	43, 594	15,779		26,315			1,500	7 18 027
	į	(計画)	64,130	19,784	19,774		10	344, 346	44,344	5 2	46, 103	38, 471			38,471	7,632	7,632	300			3 25,588	14,200		8,308				1,580	1,500	43,615	15,800		5 26,315			1,500	18 027
	_	(比較)	△ 3,874	\triangleleft	D 202		Δ 3	\triangle 3,366	∆ 3,481	115	3, 249	\triangleleft			△ 2,911	. ∨ 338		٥		□ △ 625	△ 4,453	D 5,300		1,436				0 289		△ 5,078	△ 4,453		△ 625				695
	_`	(決算)	4 60, 120	3 18,818	18,809		6	3 41, 302	3 41,185	117		34,609			34,609	7, 797	797,7			17, 714	3 24,400			9,338				1,362	1,500	42, 114	15,047		25,567			1,500	<
	į	(計画)	8 63, 994	7 19, 326	19,314		12	3 44,668	7 44,666	9 2	2 45,655	37, 520			37,520	8, 135	8,135			18, 339	2 28,853	17,500		3 7,902				1,951	1,500	3 47, 192	19,500		3 26,192			1,500	<
	温	(決算)	4 59, 973	18,	18,896		11	0 41,066	7 40,847	3 219	2 41, 912				1 33,691	1 8, 221	8					0 12,100		7,613				1,349	1,500	40,	13,495		9 25,628			0 1,500	<
	前々年度	(決算)	57,964	18, 554	18,544		10	\$ 39,410	≥ 39,207	1 203	41, 202	35,	nl-v	5	32,571	3 8, 631	18,631	06	1			12,700		≥ 7,329	₩	W)	W)	1,419	1,500	39,	14,191	nlw	24,019	ds.1	ΔN	1,500	<
	赵		(V) 料		7	板 (C)	他	収益	入	化	用 (D)	Я	中	職手	他	費用		入金利 息	化		入 (F)	債	準 化 債	助金	入	1 代 金	補助 金	担鱼		(9) H	良	給与費		浏	田		(t) (t)
	サ			小		₩	0	外	計繰	0)		費	松	ち退用	(V)	*	利利	一時借	(V)	(A) – (D)		为		梢	借	売 却	「 胤)	負		7	改.	職員	償 還	借入金	の 繰	9	(F)-(G)
		'	竔	業		工 罪 工		辮	-1 √H		費	業		, ć		**	拉 拉	3 2		를 긝	本的			会計		資産	都道府	垂		本的	殼	べ	7 債	攋	く担		H
		少	総	Įщ	ア料	<u></u> ✓	ウ そ	呼	ア 他	1 8	総	Įщ	ア		1 8	ĮuĮ,	ア支		1 8	収支差	巡	和	う ち	他 3		固定) 里	Н	か	資	建		地力	414	他		幸 全 叫
	l	×	1	(1)	숙:	4 4	로 E	¥(2) ∀			2	(1)		_	名	文(2)	H			3	1	(1)	ķ	(2) (3)	的(3)	坂(4)	_	(9)	(2)	2				文 (3)	\rangle	(2)	c
								렆		坩	5	E	닺		₩										Ŗ		Ħ	÷	宏	ļ	닺	#	X				

投資·財政計画 (収支計画)

(単位:千円) 20 57,766 24,282 46,691 R08 (H38) 10,710 20 56,422 87 23,715 45,692 27,087 18,605 10, 730 317,350 R07 (H37) R07 (H37) 23,165 336,717 10,370 56,320 87 45,930 R06 (H36) R06 (H36) 355,958 22,629 27,439 18,261 10,053 10,033 20 55,753 87 R05 (H35) R05 (H35) 374,079 22,108 45,852 27,895 17,957 9,684 9,664 88 R04 (H34) R04 (H34) 391,834 88 21,602 9,395 20 54,952 45,537 R03 (H33) R03 (H33) 408,727 21,109 27,343 17,596 8,986 8,966 88 44,939 R02 (H32) R02 (H32) △ 15,129 568 △ 395 963 66 66 634 (比較) △ 1,437 一〇 兄兄 424,341 409,212 (沖) 18,967 97 26,238 8,767 (決算) R01 (H31) (画温) 20,404 26,633 18,355 8,701 88 8,681 (三二) 1,030 \triangle 435 1,465 \triangle 2,129 425,163 \triangle 13,367 △ 3,159 78 △ 3,237 (比較) △ 861 一一一 ٥ 귀 25,437 15,748 9,338 (決算) 7,853 18,923 88 質 H30 438,530 44,344 25,359 18,985 **回** 19,784 89 回 二世) 造 較) D 508 437,278 △ 13,367 △ 737 △ 2,744 1,436 1,436 △ 2,045 △ 3,481 較) ◁ <u>,</u> 귀 끘 (決算) 88 18,818 41,185 H29 450,645 89 回 19,326 26,174 18,492 7, 902 **7,853** 回 温 [温] 459,337 7,568 45 48,460 (洪斌) 89 26,197 14,650 18,907 40,847 前年度 決算 見込 472,865 (洪 祺) 89 18,554 39,207 25,303 13,904 前々年度 (決算) 7,257 前々年度 ち 基 準 内 繰 入 金 ち 基 準 外 繰 入 金 字 (P) 字 (Q) 金金 (K) (X) (0) 内 繰 入外 繰 入 き財源 地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 度 $\times 100$ (A) $(B) + (H) \times 100$ (E) + (I)(g) (B)-(C) 度 東東 *\ 年 ちち様 年 類 うう 年度からの繰越金 年度繰上充用金 収益的収支比率 嫐 ₩ 丰 掛 質 (N)-(O) 닺 잨 单 扗 尔 麼 名 名 徘 1 ₩ # 坩 〇他会計繰入 ₩ 第 選 実 잒 닺 海 治 治 歩 魺 X X ŲΠ

経営比較分析表(令和2年度決算)

北海道 名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用 (R02~)	下水道事業	公共下水道	Cd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	71 27	96 12	75 60	3 970

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
27, 059	535. 20	50. 56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
23, 302	9. 97	2, 337. 21

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

分析欄

経営の健全性・効率性について

令和2年度決算から地方公営企業法を適用し、企業 会計となったことにより、累積欠損金比率、流動比率、有形固定資産減価償却費率、管渠老朽化率が追加

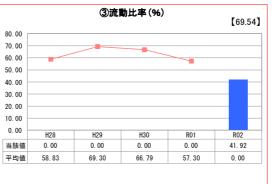
令和2年度決算では、経常収支比率と経費回収率が 100%を超えており、類似団体平均の推移と比較しても 健全な経営となっているが、引続き費用の削減に取り 組む必要がある。流動比率については、やや低い水準となっているが、運転資金確保のため、費用の削減や 減価償却費と企業債元金償還額のバランスを考慮して 償還期間の設定を行う必要がある。企業債残高対事業 規模比率の水準は低いが、企業債の償還期間を短く設 定していたことによるものであり、この傾向が続く見 込みである。

減収が続き、昭和46年より整備してきた施設の更新時 期を迎えていることから、健全な経営ができる範囲内 の投資が必要となる。

1. 経営の健全性・効率性



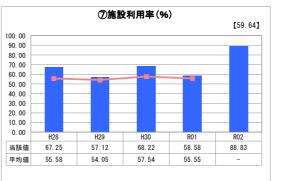


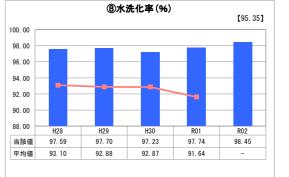




⑤経費回収率(%) [100.34] 140.00 120. 00 100.00 80 00 60.00 20 00 0.00 当該値 98, 42 105, 06 132, 54 92. 84 98. 26 平均值 86, 34 86, 85 88. 98 86.94







老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率は、企業会計移行初年度の あtめ、1年度分の減価償却費により算定されている

ため極端に低い数値になっている。 管渠については、布設から50年経過するものも出て 来ている。修繕が主となっているものの、平成30年度 から管渠の改築工事を行い始めており、今後が修繕と

改築を並行して行っていくこととなる。 管渠・処理施設ともに、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づいて、市民生活の安全 を確保しながらも、下水道施設の改築更新費用が大幅 に増えることがないよう事業費の平準化を図りつつ、 適切な維持管理を実施していく。

2. 老朽化の状況







全体総括

施設整備を終え維持管理中心となっていたが、老朽 化等による施設への再投資を行い始めた。今後も人口 減少が想定され、利用規模にあった設備維持、運営体 制を定期的に検証し、市民生活に欠かせない施設を健

制を定納的に検証し、川民王石に大からない施設を確 全に維持をしていく必要がある。 また、令和2年から企業会計となり、経営の効率化 及び健全化を目指し策定した経営戦略(平成29年度~ 令和8年度)の見直しを行ったことから、財務諸表の 活用や経営戦略に基づき、健全で効率的な事業運営を 行っていく。

経営比較分析表(令和2年度決算)

北海道 名寄市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用 (R02~)	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
_	3 02	6 95	100.00	3 870

人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
27, 059	535. 20	50. 56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
1, 881	0.10	18, 810. 00

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

分析欄

|. 経営の健全性・効率性について

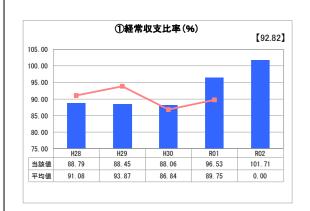
令和2年度決算から地方公営企業法を適用し、企業会計となったことにより、累積欠損金比率、流動比率、有形固定資産減価償却費率、管渠老朽化率が追加

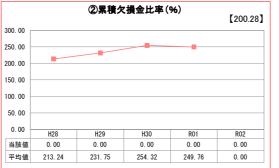
人口密度の低い郊外地区などでは、下水道等より浄 化槽を整備するほうが投資効率はよいため、個別排水 処理施設整備事業により生活維排水を処理することと しており、使用料については下水道同様としている。

平成8年度より事業開始しており、財源として企業債を活用しているため、料金収入に対する企業債残高の比率も高い。事業開始より20年以上経過し、現在も整備を進めていることから、経費回収率も低く経費の多くは繰入金により時われている。

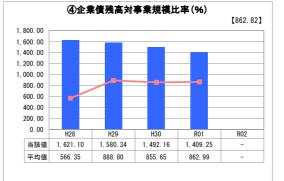
くは繰入金により賄われている。 今後においても、適正な人槽算定により過剰な投資にならないよう留意し、下水道を含めた水洗化率を高めていく。

1. 経営の健全性・効率性



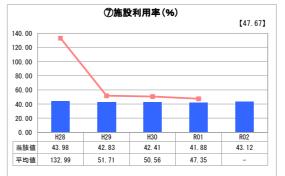


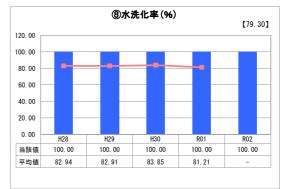




⑤経費回収率(%) [49.71] 60.00 58.00 56.00 54.00 52.00 50.00 48.00 46 00 44.00 当該値 55. 95 54. 23 52. 81 59. 27 52. 72 平均値 52.27 52.55 52. 23 50.06







2. 老朽化の状況について

事業開始から20年以上経過しているが、浄化槽の状況は比較的健全であり、引き続き保守点検等により効率的な維持管理と施設の長寿命化を図っていく。

2. 老朽化の状況







全体総括

人口密度の低い地区での生活排水処理については、 経営負担を考慮した中で、個別排水処理施設整備事業 を選択してきている。

事業としての経営効率は低いが、公平な市民生活を確保するために不可欠な事業であることから、下水道事業と合わせて、設備維持、運営体制を定期的に検証していく必要がある。

また、下水道事業と合わせて令和2年から企業会計となり、経営の効率化及び健全化を目指し策定した経営戦略(平成29年度~令和8年度)の見直しを行ったことから、財務諸表の活用や経営戦略に基づき、健全で効率的な事業運営を行っていく。

投資·財政計画 (収支計画)

(1) (1			1						(単)	(単位:千円,%)
19	年 //	_	R2年度 I		力 20 4	7 4	Д Т	£	D.74年	Д Д
		画	米質	比較	よる 単 対	4 件 函	以 计 52	K92 中 文	以 计	282 中 英
	安耕	615,705	622,359	6,654	586,350	581,590	580,195	579,977	577,456	575,767
(1975年 1974年 1975年 1974年 1975年 1975年 1970年 197	金坂下事点茶	398,208	397,625	₩ 283	386,982	378,867	376,952	375,212	373,062	371,348
(b) (4) (4) (5) (5) (5) (4) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5) (5			224 734		199368	202 723	203 243	204 765		204 419
(b) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c	外加				614610	614 708	599,820			623 089
(b) 計画 (b) (c) (c) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (e) (d) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e) (e					236.240	275,730	278,523			262,653
	会計補助				236,240	245,470	248,553			263,653
要 章 原 人 87.877 88.78 86 174 351,203 355,957 356,199	そのも補助									
19	前 受 金 戻		381,790	∆ 5,797	378,246	369,174	351,203	355,957	356,129	359,372
# (C) 1250 (199 245) 1260 (196 250 6 1) 190 5 20 1 190 5 10 1 192 5 1 1194 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	9			37	124	64	64	64	64	64
(6) 100 (E)) 4			△ 6,335	1,200,960	1,196,298	1,180,015	1,192,813	1,194,015	1,198,856
## 本			Γ	△ 13,387	1.099,474	1,098,970	1,075,152	1,094,621	1,104,352	1,113,430
# 本	ない と			△ 10.586	75,023	65,102	66,270	67.462	68,677	69,915
職	其本		33,936	△ 8.558	33,758	34,384	35.021	35,670	36,332	37,007
## 21668 29640 △ 2008 29445 2956 30472 31000 31538	職給付				11.820	762	777	792	807	822
# 232,406 226.627 4.222 246.022 256.774 261.743 265.666. 266.652 267.74 261.743 261.743 261.743 261.74 261.743 261.74 261.743 261.74	=======================================		29 640	A 2 028	29,445	20 056	30.472	31 000	31 538	32 086
#	3		736.697	A 222	248.087	758,230	261712	963,666	268 852	762,200
精	÷		230,027	4,222	240,002	42.06,774	401,143	42,000	200,032	200,237
#	ر **		000,70	0707	17771	42,239	42,392	42,300	42,320	42,341
(C) (D) (E) (M) (N) (N) (N) (N) (N) (N) (N) (N) (N) (N	聖		18,032	117'7 77	17,372	71,444	22,343	7/1/77	71,041	20,979
(G)	₹€		100 007	0 250	100 420	105 071	107000		204 001	770 100
	(2) (2) (4)			0,239	776.260	190,077	747 130	ľ	766,031	204,977
A			•	070.0	66,077	173,094	147,139	103,493	000000	173,210
の 他 他 他 一	77 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		74,000	6,0/9	09,000	37,269	30,432	44,303	30,900	04,301
(C)-(D) (E) 78872 8345 4.973 35.826 40.039 54.43 158.232 11.05.538 11.05.5	₹		72,407	2 00 5	100,00	27,182	30,323	44,194	38,871	34,272
(G)-(D) (E) 78.872 (3.345) 性 ()		1 160 529	2,002 A 11 308	1 165 137	1 156 259	1 1 2 5 5 8 4		1 1/3 339	1 147 811
## (F) 4,009 4,164 65	(C)-(D)	78 872	83.845	4 973	35.826	40.039	54 431		50,532	51 045
英 (G) 47,306 42,912 △ 4,394 (G) 47,306 42,912 △ 4,394 (G) 47,306 42,912 △ 4,394 (G) 47,306 47,307 △ 4,459 (G) 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,459 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 4,450 <td>) #</td> <td>4 099</td> <td>4 164</td> <td>65</td> <td></td> <td>000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>) #	4 099	4 164	65		000				
(h) (c) (H) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d) (d	#	47,306	42,912	\ A S						
積失) (E)+(H) 35,665 45,097 9,422 35,826 40,039 54,431 53,889 50,683	(F)-(G)	A 43 207	A 38 748	1						
 (L) (M) × 100) (M) (P) × 100)<		35,665	45.097		35 826	40.039	54 431	53 880	50 683	51 045
大型	〈人'的'虎'女〉 〈广'(!)、'个'人'中 甲 并 4 品 4	25,000	45,007	0,432	71 401	111 520	185,401		20,000	201,040
も	日人の米は人は日	33,000	40,097	9,432	164,17	011,030	100,901		270,030	707,005
5 来 収 並 45,000 40,734 △ 2,246 43,000 43,000 43,000 43,000 43,000 43,000 43,000 43,000 40,883 406,883 50,000 43,000 43,000 43,000 40,883 406,178 624,610 806,713	頁 + + 点 在		201,248	18,038	203,586	2/3,213	368,590		052,502	199,497
(L) (M) ×100) より (E) (M) (B) (M) (B) (M) (B) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M	ト 米 米		40,754	△ 2,246	43,000	43,000	43,000		43,000	43,000
5 建設 改 良 費 分 5 建設 ひ 良 費 分 5 建設 ひ 良 費 分 6 一 時 借 入金 27,387 27,461 27,387 27,461 27,47	<u></u>		481,606	536	461,735	439,577	425,878	409,346	406,863	378,850
ち 未 払 金 入 金 27,387 27,450 77,456 58 16,2,610 77 17,610 28,71 81,07 108,17 <	建設改良費									
ち 未 払 金 27,387 27,450 <td>一時借人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td>	一時借人									
(L) × 100) (L) 154,658 162,896 8,238 175,634 245,261 340,638 470,178 624,610 7 (A) (B) (M) × 100) 25,12 26.17 1.06 29,95 42.17 58.71 81,07 108.17 より算定した (N) × 100) 25,12 26.17 1.06 29,95 42.17 58.71 81,07 108.17 より算定した (N) × 100) 25,12 26.17 1.06 29,95 42.17 58.71 81,07 108.17 より算定した (P) 表現 (N) × 100) 42.17 26.17	5 未 払		29,896	2,509	27,387	27,387	27,387	27,387	27,387	27,387
[により算定した (L) 154,658 162,896 8.238 175,634 245,261 340,638 470,178 624,610 77 (L) (M)×100) 25,12 26.17 1.06 29,95 42.17 58,71 81,07 108.17 た 足 額 (O)	科(<u>(I)</u> ×100									
(L)/(M) × 100) 25.12 26.17 1.06 29.95 42.17 58.71 57.7456 5 より算定した(N)/(N) × 100) 25.12 26.17 1.06 29.95 42.17 58.71 81.07 108.17 より算定した(N)/(N) × 100) 25.12 26.17 1.06 29.95 42.17 58.71 81.07 108.17 より算定した(N)/(N) × 100) 26.17 26.17 1.06 29.95 42.17 58.71 81.07 108.17 より算定した(N)/(N) × 100) 26.17 26.17 26.17 26.17 26.17 27.49 27.40	第15条第1項により算定した 死 死 死 ぬ	154,658	162,896	8,238	175,634	245,261	340,638	470,178	624,610	771,545
より算定した(N)×100) 25.12 26.17 1.06 29.95 42.17 58.71 81.07 108.17 より算定した(N) 第 (0) またり算定した(P) 1.06 29.95 42.17 58.71 81.07 108.17 より算定した(P) またり算定した(P) 1.06 29.95 42.17 58.71 81.07 108.17 より算定した(P) 1.06 29.95 42.17 58.71 81.07 108.17 は(N)/(P)×100) 1.06 29.95 42.17 58.71 81.07 108.17	(a)-(v)	815 705	622 250	8 854	508.250	501 500	590 105	770 073	577 AE	ראר ארא
より算定した (N) (N) 25.12 26.17 1.06 29.95 42.17 58.71 81.07 108.17 より算定した (N)	5	010,700	022,339	100,0	000,000	060,100	000,130	116,610	00+,770	010,00
より 国 に に 規 ト まり 選 規	による (()	25.12	26.17	1.06	29.95	42.17	58.71	81.07	108.17	134.00
ポート 第一年 第一年 第一章	6条により算定した 不 足 額									
よりま 親 ())	第6条に規定する 金 不 足 額									
))	より算 定した 規 模									
	\sim									

樣式第2号(法適用企業·資本的収支)

投資·財政計画 (収支計画)

単位:千円)

346,504 27,189 520,665 471,579 1,500 369,569 23,065 369,569 467,974 1,838 19,743 52,331 52,691 52,691 222,100 360 196,000 472,629 369,119 842,198 2,982,840 単位:千円) 440,785 R8年度 R8年度 227,400 51,352 455,916 19,393 1,500 355,244 21,945 3,129,859 1,838 333,299 51,712 51,712 516,354 355,244 438,961 25,681 360 193,000 473,950 473,950 829,194 464,642 R7年度 R7年度 461,482 50,085 455,434 388,482 1,500 379,933 24,160 50,445 50,445 511,927 219,700 193,500 1,838 465,483 465,483 19,051 358,047 21,886 379,933 437,322 360 845,416 3,274,237 R6年度 R6年度 1,500 3,443,019 48,923 145,050 18,715 401,446 23,033 49,283 1,838 391,167 20,480 428,647 49,283 500,963 197,400 393,571 393,571 402,350 795,017 380,966 401,446 451,680 R5年度 R5年度 18,385 448,095 426,429 222,900 443,279 1,500 425,095 425,095 49,181 1,838 402,124 3,647,969 21,666 49,541 49,541 497,636 443,279 442,201 868,374 22,971 169,000 R4年度 R4年度 1,500 484,277 48,427 1,838 1,500 421,125 421,125 418,360 18,134 443,258 441,993 3,849,742 435,490 19,929 48,787 48,787 207,200 863,118 21,491 441,993 415,561 161,800 420,502 R3年度 R3年度 OO7 △ 99 V 99 V - △ 765 ∆ 275 Δ2 ∇ △ 20 21 △ 3,411 3,410 D 700 D 701 Z 767 7 701 比較 比赞 ◁ 109,936 1,500 286,485 17,246 1,500 359,410 359,410 48,811 517,058 48,451 380 50,440 17,567 3,410 3,770 52,221 308,970 4,085,800 447,270 223,400 98,000 387,437 387,437 746,847 464,837 R2年度 決算 決算 224,100 98,000 380 388,138 50,438 359,476 447,290 517,058 48,452 109,936 17,521 359,476 4,086,500 464,836 17,546 52,222 287,250 1,500 747,614 309,038 52,222 3,770 388,138 温 画温
 1. 損益勘定留保資金

 2. 利益剰余金処分額

 3. 繰 越 エ 事 資 金

 4. そ の 他

 計 (F)

 建 設 改 良 費

 うち職 員 給 与費

 企業 債 億 遠 金

 他会計長期借入返還金
 組 型 ① (E)-(F) 高 (G) <u>ල</u> 金金 慣情 $\widehat{\Xi}$ 佣 佃 <u>B</u> $\widehat{\mathbf{E}}$ 企業 うち資本費平準化 H ۲ \prec (A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 硘 麼 麼 篠 篠 ₩ 繎 繎 資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (A)-(B) 涨 準内 計への 準 外 图 準外 6 涎 俄 崇 卅 財源不足額 卅 ンち基づった うち基 うち基 尔 尔 女公 的収支分 終 罪 414 讏 珊 〇他会計繰入金 割 ψ 닺 盂 4. <u>ي</u> ω 卌 Ö. M 凶 o αi 本 4 草 ₩ 宏 魺 农 닺 \prec 魺 ₩ ₩ 414 坩 粬 単 対 ₩ 纪 宝 魺 닺 닺 資 割 ŲП

経営指標の概要 (下水道事業)

1. 経営の健全性・効率性

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
①経常収支比率(%)	経常収益 経常費用 * 100	
①収益的収支比率(%)		総収益 総費用+地方債償還金

【指標の意味】

法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

法非適用企業に用いる収益的収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要である。 数値が 100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取 組が必要である。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用 削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点 を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、経常収益(総収益)について、使用料以外の収入に依存している場合は、経費回収率と併せて分析し、経営改善を図っていく必要がある。

一方、当該指標が 100%未満の場合であっても、経年で比較した場合に、右肩上がりで 100%に 近づいていれば、経営改善に向けた取組が成果を上げている可能性があるといえ、今後も改善傾向 を続けていく観点から分析する必要があると考えられる。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
②累積欠損金比率(%)	当年度未処理欠損金 営業収益 – 受託工事収益	

【指標の意味】

営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補塡することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められる。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえる。経年の状況も踏まえながら 0%となるよう経営改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 0%の場合であっても、使用料収入が減少傾向にある場合や維持管理費が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり数値が高くなることが想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込めるかといった将

来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
③流動比率(%)	流動資産 	

【指標の意味】

短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要である。一般的に 100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払能力を高めるための経営 改善を図っていく必要がある。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が 100%を上回っている場合であっても、現金といった流動資産が減少傾向にある場合や一時借入金といった流動負債が増加傾向にある場合には、将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

また、当該指標が 100%未満であっても、流動負債には建設改良費等に充てられた企業債・他会計借入金等が含まれており、これらの財源により整備された施設について、将来、償還・返済の原資を使用料収入等により得ることが予定されている場合には、一概に支払能力がないとはいえない点も踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
④企業債残高対事業規模比率	企業債現在高合計 — 一般会計負担額	地方債現在高合計 — 一般会計負担額
(%)	営業収益 — 受託工事収益 — 雨水処理負担金 × 100	営業収益 — 受託工事収益 — 雨水処理負担金

【指標の意味】

使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

分析に当たっての留意点として、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、 投資規模は適切か、使用料水準は適切か、必要な更新を先送りしているため企業債残高が少額となっているに過ぎないかといった分析を行い、経営改善を図っていく必要があると考えられる。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
⑤経費回収率(%)	下水道使用料 × 100	下水道使用料 × 100
	汚水処理費 (公費負担分を除く)	汚水処理費 (公費負担分を除く) **100

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等 を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要である。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

分析に当たっての留意点としては、経常収支比率と同様に、例えば、当該指標が 100%以上の場合であっても、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源が確保されているか等、今後も健全経営を続けていくための改善点を洗い出すといった観点から分析する必要があると考えられる。

また、下水道事業の性質上、供用開始後間もない場合は接続率が低く使用料収入が少額となり、 当該指標が 100%未満となる場合が想定されるが、このような場合も、使用料収入の増加が見込め るかといった将来の見込みも踏まえた分析が必要であると考えられる。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
⑥汚水処理原価(円)	汚水処理費 (公費負担分を除く)	汚水処理費(公費負担分を除く)
	年間有収水量	年間有収水量

【指標の意味】

有収水量1 m³当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、効率的な汚水処理が実施されているか分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

また、例えば、当該指標が類似団体との比較で低い場合であっても、有収水量や汚水処理費の経年の変化等を踏まえた上で、現状を分析し、今後の状況について将来推計する必要がある。また、分析及び統計を元に、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要である。

分析に当たっての留意点として、供用開始後間もない事業は接続率が低く、有収水量が過小となり、高い数値を示す場合が多い。また、地理的要因等によって、構造上汚水処理費が高くなることも想定されるが、このような場合には、より最適な処理方法を検討し実施するといった経営改善が必要である。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
⑦施設利用率(%)	晴天時一日平均処理水量 晴天時現在処理能力	晴天時一日平均処理水量 晴天時現在処理能力

【指標の意味】

施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用 状況や適正規模を判断する指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、例えば、当該指標が類似団体との比較で高い場合であっても、現状分析や将来の汚水処理人口の減少等を踏まえ、施設が遊休状態でないか、過大なスペックとなっていないかといった分析が必要である。

分析に当たっての留意点として、当該指標は、1日に施設に汚水を処理した平均値を用いていることから、当該団体の特有の事情により、季節によって処理量に大きな変動があり得るため、最大稼働率と併せて分析して適切な施設規模となっているか分析する必要があると考えられる。

数値が低く、施設が遊休状態又は過大なスペックとなっている場合には、計画処理能力、施設の 耐用年数等を踏まえ、必要に応じて、近隣施設(他団体の施設を含む。)との統廃合等を行い、適切 な施設規模を維持する必要がある。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
⑧水洗化率(%)	現在水洗便所設置済人口 現在処理区域内人口	現在水洗便所設置済人口 現在処理区域内人口

【指標の意味】

現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

【分析の考え方】

当該指標については、公共用水域の水質保全や、使用料収入の増加等の観点から 100%となっていることが望ましい。一般的に数値が 100%未満である場合には、汚水処理が適切に行われておらず、水質保全の観点から問題が生じる可能性があることや、使用料収入を図るため、水洗化率向上の取組が必要である。

分析に当たっての留意点としては、当該指標の向上を図るため、新たに管渠を整備することが、 地理的要因等により整備に係る費用が増大するため、費用対効果を検証し、将来の見込みも踏まえ た分析が必要である。

2. 老朽化の状況

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企 業)
①有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却累計額 ————×100	
(%)	有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価 100	

【指標の意味】

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽 化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示しており、将来の施設の 改築(更新・長寿命化)等の必要性を推測することができる。

また、他の老朽化の状況を示す指標である管渠老朽化率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、施設の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意 が必要である。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
②管渠老朽化率(%)	法定耐用年数を経過した管渠延長 下水道布設延長	

【指標の意味】

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。

【分析の考え方】

当該指標は、明確な数値基準はないと考えられる。したがって、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、耐震性や、今後の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

一般的には、数値が高い場合には法定耐用年数を経過した管渠を多く保有しており、管渠の改築 等の必要性を推測することができる。数値が低い場合であっても、将来的には耐用年数に達するこ とから、改築・更新時期を迎える管渠が増加すること等が考えられるため、設備の回復・予防保全 のための修繕や事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な維持修繕・改築更新に取り組む必要が ある。

また、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠改善率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などには、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意 が必要である。

	算出式(法適用企業)	算出式(法非適用企業)
③管渠改善率(%)	改善(更新・改良・修繕)管渠延長 下水道布設延長	改善(更新・改良・修繕)管渠延長 下水道布設延長

【指標の意味】

当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できる。

【分析の考え方】

当該指標については、明確な数値基準はないと考えられるが、数値が2%の場合、全ての管路を 更新するのに50年かかる更新ペースであることが把握できる。数値が低い場合、耐震性や、今後 の更新投資の見通しを含め、対外的に説明できることが求められる。

また、当該指標の分析には、他の老朽化の状況を示す指標である有形固定資産減価償却率や管渠 老朽化率の状況を踏まえ分析する必要があると考えられ、管渠の改築等の必要性が高い場合などに は、改築等の財源の確保や経営に与える影響等を踏まえた分析を行い、必要に応じて経営改善の実 施や投資計画等の見直しなどを行う必要がある。

なお、長寿命化等に取り組んでいる団体においては、分析の際に、それらの効果についても留意 が必要である。

(参考) 各指標の組合せによる分析の考え方

指標	分析の考え方
1. 経営の健全性・効率性及び2. 老朽化の状況	
①経常収支比率	有形固定資産減価償却率・管渠老朽化率が高く、経常収支比
①有形固定資産減価償却率	率が 100%を下回る場合は、施設の老朽化が進んでいるにも関
②管渠老朽化率	わらず、その更新投資を使用料収入では賄えていないため、将
	来の事業継続に向けて抜本的な対策を要する可能性が高い。
1. 経営の健全性・効率性	
①経常収支比率	経常収支比率が 100%以上となっていても、累積欠損金比率
②累積欠損金比率	が高い場合は、引き続き経営改善を図っていく必要がある。
⑤経費回収率	汚水処理原価が高くなれば、経費回収率が低くなり、経営の
⑥汚水処理原価	効率性を低下させる要因となっている。
①経常収支比率	経常収支比率が高くても、経費回収率が低い場合には、使用
⑤経費回収率	料収入以外の収入で賄われていることを意味することから、必
	要に応じて使用料の見直しを検討する必要がある。
2. 老朽化の状況	
②管渠老朽化率	管渠老朽化率が高いにも関わらず、管渠改善率が低い場合
③管渠改善率	は、更新が進んでいないことが考えられる。